

農業委員会だより



発行：八王子市農業委員会 〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号 TEL 042 (620) 7402

地域に溶け込み 出会いがあふれる直売所へ



【新しい風をいれる農業を目指して】
農業委員会委員 菱山 まり子

【主な記事の紹介】

- 女性新規就農者の事例紹介…………… 2
- 生産緑地への直売所兼加工場を
設置した事例の紹介…………… 3
- 農業委員会からのお知らせ…………… 4

私が担当する北野地区は、八王子市の東南部に位置します。この地区は、製造や物流などの産業が盛んですが、きれいに耕作された農地も多く、自然環境と調和した街並みが広がっています。収穫した野菜等を自身が運営する直売所で販売し、地域の消費者たちと家族ぐるみで付き合える関係を築けていることも、この地区の特色の一つです。

昔は水田が多く存在しており、長沼駅を降りると辺り一面にピンクの蓮華が広がっていました。田んぼから畑に改良する農家も増えていき、時代が進むにつれて農地が宅地等に転用されていきましたが、今でも多くの農地が保全され、稲作や多品目多品種の野菜を生産する農家もいます。

また、学校給食向けに野菜を作り、子どもたちだけでなく、大人の興味関心を高めるための食育を行っていくことが今後重要になっていくと考えます。

近年、新たに農業に参入する就農希望者が増えている中、本市では初めての女性新規就農者が誕生しました。担い手や後継者不足が課題である本市において、女性が農業に参入することは農業委員としても大変喜ばしく思います。これからも幅広い世代の農業者の声を汲み取り、寄り添ったサポートができるように真摯に取り組んでいきたいと思ひます。

八王子の女性農業者のお二人から生の声を聞きました

八王子で初めて

女性新規就農者が誕生!!



まるやま ちよ
丸山 千絵 さん

令和4年6月に高月町で新規就農。学生時代は大学院で農学系の学科を専攻。修了後は民間企業に勤めていたが、農作物を自らの手で栽培したいとの思いから退職。羽村市の農園で研修を経た後に就農。

八王子で初めて

生産緑地に直売所兼加工場がオープン!!



こやま りつこ
小山 律子 さん

就農16年目。打越町で営農。IT企業に勤務していたが、知り合いに勧められた花の栽培がきっかけで、農業に興味を持った。夫の伸治さんと共に認定農業者となり、地域に根差した農業を実践中。

Q. 就農したきっかけを教えてください。

祖父が農業を営んでいたこともあり、子どもの頃から農業は身近な存在でした。羽村市の農園で研修する中で、人が生きていく上で欠かせない農作物を作るだけでなく、創意工夫で様々なことに挑戦できる農業に魅力を感じました。そして、自分の裁量で農業をしていきたいという気持ちが強くなり就農に至りました。

Q. 借り受けた農地について教えてください。

農地中間管理機構を担う東京都農業会議から、高月町の小作地区にある畑を紹介していただきました。川に近いので、湿り気がある土壌なので、湿害に強い農作物を中心に栽培していく予定です。

Q. 農業の魅力はどんなところですか？

自分の発想次第で色々なことに挑戦できることです。また、外で体を動かしながら仕事ができることも魅力だと思います。もともとキャンプや登山が趣味なので、自分に合っていると感じます。

Q. 農地中間管理事業を知ったきっかけを教えてください。

羽村市の農園で研修を受けていたときに、独立を考えていることを相談したところ、農園の方から農地中間管理事業について教えていただきました。

Q. 今後の計画について教えてください。

まずは、収入を安定させたいので、一年を通して継続的に収穫が可能な周年栽培を通じて、毎日売れる野菜を育てていきたいです。



▲ 丸山さんが就農した高月町の小作地区の畑

Q. 女性ならではの大変さがありますか？

重い作物の荷下ろし等、どうしても機械化できない作業は大変です。女性でも比較的扱いやすい農作物をメインに育てて、負担を軽減しています。

Q. もぐもぐランド誕生のきっかけについて教えてください。

元々は自宅横の倉庫の2階を加工場として使用していましたが、新商品を作るために加工場を大きくしたいと思い、6次産業に特化した施設を建て、地産地消を実践したいと思ったのが誕生のきっかけです。

Q. もぐもぐランドの魅力はどんなところだと思いますか？

畑に建っている臨場感です。お店のすぐ横に畑があるので、獲れたてで新鮮な野菜をその場で販売することができ、お客さんからとても喜ばれます。幅広い世代のお客さんとのコミュニケーションを通じてこれからも野菜の魅力を皆さんに伝えていきたいです。



▲ 人気商品の「太陽のオリーブオイル」

Q. 販売されている商品の企画はどのように考えられているのですか？

人との出会いを通じて、偶然の出来事から生まれています。もぐもぐランドの人気商品の一つである「太陽のオリーブオイル」は、ママ友との会話の中から時短で美味しい料理を作りたい気持ちから生まれました。今では「パツとかけて美味しくなる」が加工品のコンセプトになっています。

Q. 女性農業者の強みは何ですか？

買い物や料理をする人のニーズに寄り添った売り方をできることが強みだと思います。

Q. 今後のもぐもぐランドの展望について教えてください。

八王子に畑を持っている強みを活かし、今までにない発想で畑の可能性を追求していきたいと思っています。同じ志を持つ農業者に良い刺激を与えられるよう、夫婦二人三脚で力を合わせていきたいと思っています。



▲ FARMER'S もぐもぐランド



▲ 小山伸治さん(左) 律子さん(右)

農業委員会からのお知らせ

◆農地利用状況調査を実施しました

農地法では農地について適正な利用を確保することとされています。

このため、同法第30条に基づき令和4年9月から10月にかけて生産緑地と市街化調整区域内農地を対象とする利用状況調査を実施しました。多くの農地は適正に利用されていましたが、一部では十分に生かされていない農地も見受けられました。農地の利用向上を図るため、同法第32条に基づき遊休農地の所有者に対して今後の利用に関する意向調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

また、農地の貸借を希望する場合は、農林課（電話：042-620-7250）または農業委員会事務局（電話：042-620-7402）までご相談ください。



▲ 適正に利用されている農地

▲ 十分に活かされていない農地

はちおうじ農業塾研修生の募集について

市では、農家開設型農園の利用者や農作業の担い手の育成等をするため、農業技術や知識について研修する「はちおうじ農業塾」を開講しています。令和5年度（2023年度）の研修生（第13期生）を募集します。詳しくは「広報はちおうじ」2月1日号参照または農林課（電話：042-620-7250）までご連絡ください。

Topics

生産緑地地区の追加指定の事前相談について

一定の基準を満たす農地等を「生産緑地地区」に指定しています。追加指定にあたっては各種要件があるため、令和5年度に申請をご希望の方は事前相談を行っています。必要書類を持参し都市計画部都市計画課へお越しください。

○ 事前相談期間

令和5年（2023年）1月5日（木）～1月31日（火）

○ 本申請受付期間

令和5年（2023年）4月7日（金）～4月28日（金）

<お問い合わせは都市計画部都市計画課（電話：042-620-7302）>

特定生産緑地指定申請の受付

平成6年（1994年）・平成7年（1995年）に生産緑地地区として指定された土地をお持ちの方を対象に、特定生産緑地指定の申請受付を行っています。申請希望の方は、電話にてご予約いただいたうえで、必要書類を持参し都市計画部都市計画課へお越しください。

○ 受付期間

令和4年（2022年）11月1日（火）

～令和5年（2023年）3月31日（金）

指定30年経過後の生産緑地の買取り申出について

生産緑地の買取り申出を農林課で受け付けています。詳しくは右記二次元コードよりご確認ください。



農地を相続されたら届出が必要です

相続等で農地の権利を取得された方は、農業委員会事務局へお手続き願います。

農業委員会事務局職員紹介

令和4年10月に職員の異動がありました。新たに配属された職員を紹介します。



事務局職員として、精一杯頑張っていきますので、よろしくお願いたします。

※ 感染対策に留意して撮影時のみマスクを外しています。

◀ 福島 絵美 主査

農業委員会活動日誌

令和4年度（2022年度）農業委員会総会 開催状況

総会開催日	専決処分案件	審議案件	報告案件
第3回（6月29日）	4件	9件	2件
第4回（7月27日）	4件	15件	4件
第5回（8月25日）	4件	6件	2件
第6回（10月3日）	5件	8件	1件
第7回（10月25日）	5件	10件	2件
第8回（11月18日）	5件	10件	2件

【主な活動実績】

■ 南多摩地区農業委員・推進委員研修（WEB）[9.8]

■ 農業委員会会長研究集会（WEB）[10.27]

■ 農地利用状況調査 [9.1～10.31]

「農業者年金」へ加入しませんか？ / 「全国農業新聞」を購読しませんか？

お申込み・お問い合わせは
農業委員会事務局まで。